

お悩みの解決に！空き家・持ち家活用のための

# 無料相談会

※完全予約制（20組）とさせていただきます

空き家を売ったり、貸したりしたいけど…

空き家の相続をしたんだけど…

空き家を解体したいけど…

どうすればいいか、わからない！



空き家や持ち家に関する、さまざまなお悩みごとに

専門家が、ご相談をお受けします！

日 時

令和8年2月23日(月・祝) 13:00~17:00

場 所

富山県民会館

(富山市新総曲輪4-18)

相談時間は  
各組30分です

申込方法



お電話(076-443-2113 平日8:30~17:15) もしくは、  
市ホームページ(No.1014082)からお申し込みください

※申込多数の場合は抽選となります。

※お申し込みの際は、氏名・電話番号・空き家の所在地・相談内容をお伝えください。  
その際、時間の指定はできません。

建物の位置図や写真、登記簿を当日お持ちください！



不動産や解体、法律に関する  
専門団体が参加します！



お問合せ

富山市 活力都市創造部 居住政策課 空き家政策係  
電話: 076-443-2113 メール: kyoju-01@city.toyama.lg.jp